

会議結果

会 議 名	第 13 回西尾市補助金等検討委員会
日 時	令和 元 年 6 月 24 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所	西尾市役所 2 階 21 会議室
出 席 者	委員…横山会長、久世副会長、三浦委員、清水委員、榊原委員 事務局（企画政策課）…斎藤課長、高須課長補佐、鈴木主任主査、三浦 農林水産課…小笠原課長補佐、橋本主査、上代主事、大澤主事、内田主事
<p>高須課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。</p> <p>1 会長あいさつ（横山会長） 半月に 1 回ペースとなる。</p> <p>2 補助金の評価</p> <p>（1）補助金No.120, No.117, No.119, No.105, No.106, No.95, No.96, No.97, No.98, No.99, No.100 の確定について高須課長補佐から説明。 前々回評価した 11 の補助金について、確定とする。</p> <p>補助金No.120 西尾市観光協会補助金【見直し】 補助金No.117 西尾市観光 PR 事業補助金【見直し】 補助金No.119 吉良温泉観光組合事業補助金【見直し】 補助金No.105 吉良商店街活性化事業補助金【見直し】 補助金No.106 本町げんき商店街推進事業費補助金【見直し】 補助金No.95 西尾商工会議所補助金【見直し】 補助金No.96 一色町商工会補助金【見直し】 補助金No.97 西尾みなみ商工会補助【見直し】 補助金No.98 西尾商工会議所経営改善事業補助金【見直し】 補助金No.99 一色町商工会経営改善事業補助金【見直し】 補助金No.100 西尾みなみ商工会経営改善事業補助金【見直し】</p> <p>（2）補助金No.12, No.14, No.15, No.13, No.16, No.17, No.18, No.19 の検討結果について高須課長補佐から説明。 前回会議で協議した 8 つの補助金シートの案を事務局で作成したため報告。修正等の意見があれば次回までに事務局へ連絡をしてもらう。</p> <p>（3）補助金No.66 (1)～(6), No.70, No.57, No.62, No.54, No.55, No.71, No.59, No.63, No.64, No.65, No.69, No.72 の検討について</p> <p>●No. 66 (1)～(6)農業後継者育成対策事業費補助金（農林水産課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な委員からの意見等 要綱は実態に合わせて改正していただきたい。また補助金額の根拠を明確にしていきたい。 6 団体に同額の補助金を出すのではなく、本当に必要な団体に集中して補助する方法を検討していただきたい。 良い取り組みであるので、小学生が在学中に 1 度は体験できるように工夫していただきたい。 	

補助金の名称を補助の内容に合った市民に分かりやすい名称にしていきたい。

●No. 70 にしお農業塾事業費補助金（農林水産課）

- ・主な委員からの意見等

市の方向性を再検討し、計画性のある補助金にしていきたい。

農業は食育や老後の楽しみなど様々な可能性を秘めていると思われるので、他の部署と連携しながら検討していきたい。

●No. 57 市民農園運営費補助金（農林水産課）

●No. 62 憩の農園運営費補助金（農林水産課）

No. 57 は、今年度廃止のため評価しない。

- ・主な委員からの意見等

来場者数等を把握し、計画的な目標の設定をすることは必要と考える。

入場料を徴収し、補助金を廃止する方法も考えていただきたい。

西三河農協に対する補助金を整理していただきたい。

市が運営費の補助をする必要性を検討する時期である。

●No. 54 米生産調整業務事業費補助金（農林水産課）

●No. 55 水田農業経営所得安定対策事業費補助金（農林水産課）

No. 55 は、財源が全額国庫補助であり市の裁量がないため評価しない。

- ・主な委員からの意見等

近隣市の状況を確認していただきたい。

補助対象経費の算出方法等を再検討していただきたい。

生産調整の必要性は理解するが、全国的に行われていることを理由にするのではなく、市として補助割合の根拠を調査検討していただきたい。

●No. 71 優良種子生産事業費補助金（農林水産課）

- ・主な委員からの意見等

米、麦、大豆以外の種子も対象とし、補助金の増額を検討していただきたい。

補助金の額が少額であり、補助の必要性に疑問を感じる。

補助金額が妥当なのかを検討していただきたい。

●No. 59 景観作物推進事業費補助金（農林水産課）

- ・主な委員からの意見等

補助の必要性を説明するためにも、観光客数を目標とするなどの具体的な目標を設定していただきたい。

進捗状況が確認しやすいようにしていただきたい。

アートが目的なのか観光が目的なのかわからない現状に問題がある。

公共政策としての意義を再検討していただきたい。

商工観光課や教育委員会等と連携し、目的と目標を明確にしていきたい。

下記の補助金は時間の都合で次回以降に評価を行う。

●No. 63 鉢物販売促進支援事業費補助金（農林水産課）

●No. 64 バラ販売促進支援事業費補助金

●No. 65 特産物育成事業費補助金

●No. 69 いちご振興事業費補助金

●No. 72 いちじくスクール事業費補助金

3 その他

鈴木主任主査から説明

- ・次回以降の予定を説明。

以上、午後 3 時 30 分終了